

仕様書

1 件名

令和8年度マイクロソフト包括ソフトウェアライセンスの提供委託

2 履行期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで

3 加入対象

対象組織は東京都公立大学法人に属する以下の組織とする。なお、個別の要件については、別紙「備えるべき要件」に示すとおりとする。

- ・法人事務組織
- ・東京都立大学
- ・東京都立産業技術大学院大学
- ・東京都立産業技術高等専門学校

4 履行場所

東京都八王子市南大沢一丁目1番地

東京都公立大学法人 東京都立大学南大沢キャンパス

5 目的

現在、東京都公立大学法人（以下「法人」という。）において、法人全体に教育、研究、業務等で共通に広く活用されているソフトウェアを以下四点を鑑みて法人全体でのメリットが十分にあると推察されることから、法人で一括して本調達を行うものである。

- ・学習・教育環境の充実によるサービス向上
- ・不正コピー防止などの組織的なコンプライアンスの徹底
- ・ライセンス管理業務の人為的作業コストの軽減
- ・大学、高専の契約業務の軽減

6 納品物

ライセンス証書一式を、令和8年4月1日から利用開始できるよう、契約締結後速やかに電子媒体又は書面にて納品すること。なお、電子媒体のファイル形式については、別途法人担当者と協議の上決定すること。

7 ライセンスに係る要件の概要

（1）調達対象のライセンス及び数量について

マイクロソフト社製以外の同等品を提供する場合は、仕様及びサポート内容等が同等品以上であることの証明をもって、法人担当者と協議の上決定すること。

No.	品名	用途	数量
1	EES (Microsoft365 Education A3 もしくは同等品以上)	教育機関向け包括ライセンス	1,330
2	EES (Microsoft365 Education A5 もしくは同等品以上)	教育機関向け包括ライセンス	2,230
3	Student Use Benefit もしくは 同等品以上	EES 学生用ライセンス	24,000

4	Microsoft365 アプリ デバイスベースライセンス もしくは同等品以上	EES デバイスライセンス	8,000
5	Azure Monetary Commitment もしくは同等品以上	Azure SQL Database データ保 存費・M365 のログデータ保管の ため	一式

- (2) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等の要求要件は別紙「備えるべき要件」に示すとおりである。
- (3) ここに掲げる要件についてはすべて必須である。
- (4) 導入に関する留意事項は以下のとおりとする。
- (ア) 使用許諾権の期間は下記期間とする。
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (イ) ライセンス証書一式の納入スケジュールは、法人担当者と協議し、その指示に従うこと。
- (5) 調達作業に係る全ての費用は本契約に含むものとする。
- (6) 現在利用中の Microsoft 365 Education A3、Microsoft 365 Education A5 及び Student Use Benefit から令和8年4月1日に速やかに移行し利用を開始できること。

8 支払方法

法人担当者が納入物件の確認及び動作確認を実施した後、適正な請求書が提出・受理した日から起算して 60 日以内に支払う。

9 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号) 第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成 4 年法律第 70 号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

10 その他

- (1) 本件契約の履行にあたっては、法人規則その他関係法令等を遵守すること。
- (2) 本件契約にて知り得た事項を、法人に許可なく公表又は利用してはならない。
- (3) 本件契約において、第三者の著作権等に抵触するものについては、受注者の責任と費用を持って処理するものとする。
- (4) その他、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、その都度法人担当者と協議の上、これを定めるものとする。

11 担当者

東京都公立大学法人 総務部総務課情報企画係 五十嵐
(外線) 042-677-2944

別紙【備えるべき要件】

1. ライセンス 1・2 「EES(Microsoft 365 Education A3・A5)」

- (1) 法人が所有または賃借契約している端末及び法人に所属する教職員個人が在籍中に限り所有する端末で使用できる権利を提供すること。
- (2) 東京都公立大学法人の全教職員を対象とすること。

なお、令和8年4月1日の在籍見込み人数は以下のとおりであり、常勤教員及び職員（常勤及び非常勤）にMicrosoft 365 Education A5を、非常勤教員にMicrosoft 365 Education A3を割当ることを想定している。

※例外として、一部の非常勤教員*（特任教員、特任研究員、特別先導教授等）については、利用頻度の高さからMicrosoft 365 Education A5を割当ることとする。

Microsoft 365 Education A3	Microsoft 365 Education A5	
非常勤教員	常勤教員 一部の非常勤教員*（計 170 名程度） 常勤職員 非常勤職員（人材派遣を含む）	合計
1,330 名	2,230 名	3,560 名

- (3) 契約期間中は、最新バージョン又は以前のバージョンを選択して使用できること。

2. ライセンス 3 「Student Use Benefit」

- (1) 仕様書「3 加入対象」の内、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を契約対象とすること。
- (2) 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校に所属する学生が、追加費用無しに、「Microsoft 365 Apps」が使用できる権利を提供すること。
- (3) 上記に所属するすべての学生を対象とするものであること。

なお、令和8年4月1日の在籍見込み人数は以下のとおりである。

東京都立大学	東京都立産業技術大学院大学	東京都立産業技術高等専門学校
20,000 名	500 名	3,500 名

- (4) ライセンス 1・2 の契約に対し、法人事務組織、東京都立産業技術大学院大学（学生用）及び東京都立産業技術高等専門学校（学生用）の3つの既存テナントに本契約のライセンスを紐付ける必要があることを留意すること。

3. ライセンス 4 「Microsoft365 アプリデバイスベースライセンス」

- (1) 当法人のすべての教室や研究用等の共有端末を対象に導入できるライセンスであること。

なお、令和8年4月1日の保有見込み台数は以下のとおりであるが、契約期間中に台数の増加があった場合は本契約内で対応すること。増加幅は法人テナント内のアカウント数を上限とする。

東京都立大学	東京都立産業技術大学院大学	東京都立産業技術高等専門学校
6,600 台	400 台	1,000 台

- (2) 東京都立大学及び東京都立産業技術高等専門学校のライセンスは、法人事務組織テナントに付与すること。

4. ライセンス 5 「Azure Monetary Commitment」

用途	数量
基本利用料	12 口 /年
Microsoft Azure 上でのサブスクリプション (Azure Sentinel) 稼働及び認証用サーバー及び NW 費用/都立大及び高専 AD 連携のため	204 口 /年